

新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について（3月7日）

下記のとおり、当協議会の生活支援課に所属する職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認されましたので御報告申し上げます。

なお、執務室等の消毒作業を実施した上で、通常どおり業務を継続しております。

職員の感染拡大防止に向けた取組を改めて徹底してまいります。

記

以下については、3月7日現在の情報です。

○感染者

当協議会職員（生活支援課に所属） 1人

○陽性者の判明状況

3月3日（木）

生活支援課職員1人の感染が判明

（勤務中は常にマスク着用、最終出勤日は2月28日）

○対応の経過

3月7日（月）

館内の消毒作業の実施